

藥物乱用防止教育等 支援事業

事業成果報告書 令和元年度



文部科学省

初等中等教育局

健康教育・食育課

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

- 全員で8人
(薬剤師会 1人、警察 1人、大学教授 2人、保健福祉部 2人、教職員 2人)

② 開催時期、検討内容

【第1回連絡協議会】(9月5日)

- ・ 小学校における効果的な指導方法や内容
- ・ 高等学校における主体的な啓発活動
- ・ 事業成果の普及方策

【第2回連絡協議会】(1月23日)

- ・ 推進校における取組、薬物乱用防止教育研究協議会、事業成果の普及に関する成果の検証

(2) 教育委員会としての取組

【推進校の取組】

- せたな町立瀬棚小学校
 - ・ 保健師と連携した喫煙防止教育の実施
 - ・ 薬剤師と連携した薬物乱用防止教育の実施
- 北海道釧路東高等学校
 - ・ 「ストレス」や「依存」から考える薬物乱用防止教育の実施
 - ・ 広報啓発映像の作成



【薬物乱用防止教育研究協議会】(12月20日)

教職員、地域保健関係者、薬物乱用防止教育関係者、保護者を対象に、『ストレス』や『依存』から考える薬物乱用防止教育」をテーマとした専門家による講義、推進校による実践発表、参加者同士のグループ協議を実施した。

《参加者：教職員 104人、教育行政・保健行政 11人、薬物乱用防止教育関係者 21人、保護者 2人》

【成果の普及】

- ・ 実践事例集の作成、周知
- ・ 広報啓発映像の掲載、放映（北海道及び北海道教育委員会 web ページ、関係団体のイベント）

2. 事業の達成度について

【推進校の取組】

- 薬物乱用防止教室の実施率が低い小学校において、地域の専門家を活用したモデルを示すことができた。
- 高等学校において、「ストレス」や「依存」、「スマホの使用時間」などを切り口に薬物乱用を考えるモデルを示すことができた。
- 高校生による啓発映像の作成は、主体的に薬物乱用防止に関わる態度の育成につながる取組であった。

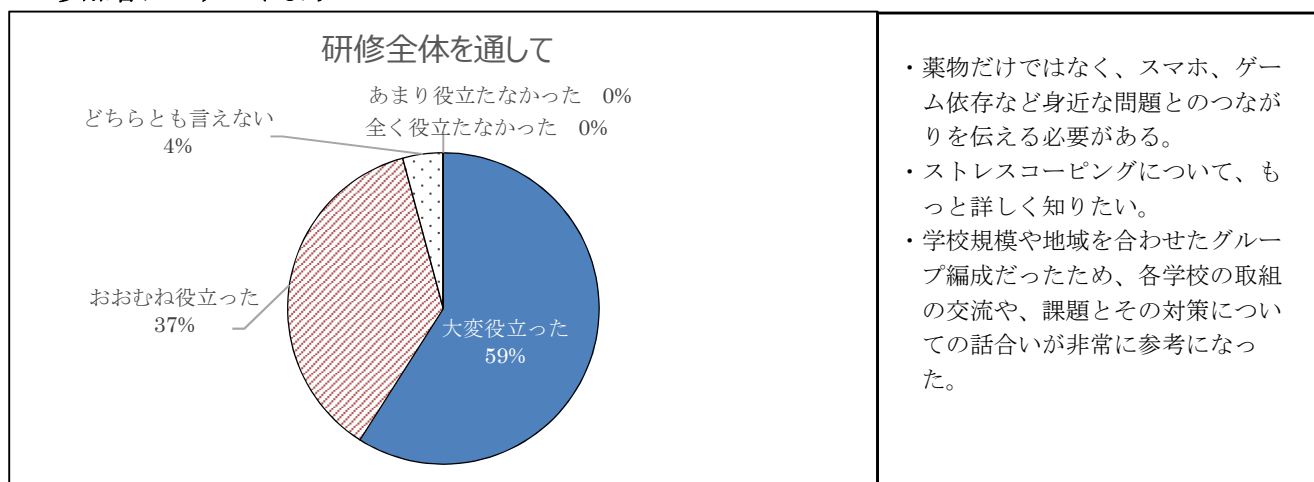
《推進校の成果例（アンケート結果より）》

- ・「ストレスを悪化させないための自分なりの対処法がある」について、事前アンケートでは80%以上、事後アンケートでは85%以上の生徒が「ある」と回答した（5%向上）。
- ・「依存は身近な問題である」について、事前アンケートでは80%以上、事後アンケートでは90%以上の生徒が「ある」と回答した（10%向上）。
- ・「薬物乱用を防止するために相談機関に関する情報が必要だ」について、事前アンケートでは80%程度、事後アンケートでは90%程度の生徒が「必要だ」と回答した（10%向上）。

【薬物乱用防止教育研究協議会】

- 教職員を対象とした研究協議会で事業の成果を発表したことにより、広く周知を図ることができた。

《参加者アンケートより》



3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- 「知識の定着」、「外部講師による講話の効果」、「主体的活動」の関連性やバランスを整理する必要がある。
- 学校に対し、外部講師との具体的な打合せ方法の提示等が必要である。
- 北海道全域に成果を普及するため、実践研究や研究協議会の地方展開を検討する必要がある。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員（18名）

大学教授1名、警察1名、県医療薬務課1名、中学校長1名、高等学校長1名、特別支援学校長1名、健康教育指導者養成研修受講者1名、中学校教諭1名、中学校養護教諭1名、高等学校教諭2名、特別支援学校教諭1名、教育事務所指導主事6名

② 開催時期、検討内容

【第1回推進協議会】令和元年10月17日（木）

・関係機関からの情報提供

（県警察本部少年女性安全課、県健康福祉部医療薬務課、県教育庁スポーツ健康課）

・各校からの事例発表

（十和田市立東中学校、青森県立三沢高等学校、青森県立青森第二高等養護学校）

・青森県における薬物乱用防止教育のこれからの取組について

・学校・行政・警察等との連携について

・薬物乱用防止教育研修会に向けた提言

情報提供及び事例発表の内容を基に、各委員の立場からの薬物乱用防止教育の現状と課題について検討した。検討事項の要点として、①児童生徒の自己肯定感の育成、②保健体育科をはじめとする教科横断的な指導、③薬物乱用防止教室における関係機関との連携の充実について挙げられた。

【第2回推進協議会】令和元年11月20日（水）

・薬物乱用防止教育の効果的な取組について

・薬物乱用防止教室の改善について

・本事業に対する提言

法政大学スポーツ健康学部 鬼頭英明教授に助言をお願いし、各校の現状に即した効果的な薬物乱用防止教育について検討した。協議内容として、①児童生徒の発達段階に応じた指導、②保健体育科を中心とした学校教育活動全体を通じた指導、③薬物乱用防止教育を含む包括的な健康教育の実践について話し合った。

(2) 教育委員会としての取組

① 「薬物乱用防止教育研修会」の開催

期日 令和元年11月20日（木）

対象 中学校、高等学校、特別支援教職員（各校1名悉皆）、市町村教育委員会担当指導主事、教育事務所担当指導主事、学校薬剤師等

場所 青森県総合学校教育センター

内容 （1）パネルディスカッション（事例発表含む）

「学校における薬物乱用防止教育の効果的な指導の進め方について」

パネリスト 青森大学薬学衛生研究室 教授 川村 仁

県健康福祉部医療薬務課 主幹 小林 英俊
六ヶ所村立泊中学校 教頭 棚内 一将
十和田市立東中学校 教諭 長瀬 紀子
青森県立三沢高等学校 教諭 今 捷寛
青森県立青森第二高等養護学校 教諭 越膳 一也

助言者 法政大学スポーツ健康学部 教授 鬼頭 英明

(2) 講義

「薬物乱用防止に関する指導の課題と対応」

講師 法政大学スポーツ健康学部 教授 鬼頭 英明

参加者数 244名

(3) その他

平成30年度は小学校教職員対象、令和元年度は中学校、高等学校及び特別支援学校教職員対象とした協議会及び研修会を開催できたため、2年間の事業の総括を目的とした冊子を作成し、全ての公立学校に配布した。

2. 事業の達成度について

(1) 協議会について

第2回推進協議会后に、委員を対象とした本事業に関するアンケートを実施した。各委員からの回答内容は次のとおりである（一部抜粋）。

①青森県における薬物乱用防止教育の取組について

- ・薬物乱用防止教育に対する取り組みは、生徒の発達段階に応じてなされているものの、実施することが目的となり、生徒個々に応じた深い学びにすることはできていないと考える。
- ・生徒一人一人が、より自分事としてきちんと捉え、それぞれが考えることができる学習スタイルの確立と、先生方に対するアプローチが重要であると感じた。
- ・中・高等学校では形式的になりつつあるという部分もあるのかもしれないが、実施率が100%であることで、ある程度効果があるものと考えられる。しかし、小学校での実施率が少ないことから、今後は小学校での実施率をあげるような方策を考えていく必要があるのではないかと考える。
- ・指導内容のマンネリ化を防ぐための地域別の小・中・高の連携強化
(情報交換の強化、発育発達段階に合わせた指導の充実)
- ・中・高の授業における危険回避に係る指導の充実
(正しい知識の定着、断り方指導の充実、危険な場所への近づかないための指導の充実、自分で判断し行動できる力の育成に向けた指導の充実)
- ・自分から犯罪に関わろうとしないための指導の充実
(正しいストレスへの対処法指導の充実、人との関わり方に関する指導の充実)

②今年度の本事業について（協議会・研修会）

- ・協議会において、各発達段階における現状と課題について知る機会となったこと、また、系統的に指導することが改めて重要であることを確認する機会となった。
- ・研修会では、もう少しテーマを絞り、小グループでの話し合いにすれば、意見が活発に出たのではないかと感じるころもあった。実践発表をしてくださった方々には敬意を表したい。
- ・直近の薬物乱用事情についての報告場面の導入

※特に人数や件数も大事だが、傾向や変化、流行り、犯罪に巻き込まれる手口など、生々しいものを聞かせたほうがいいと思った。教える立場の者の危機感が高揚することにより、より充実した授業にしようとする意識が高まるのではないか？

③来年度以降の本事業の在り方について

- ・協議会の中で確認できたように、生徒一人一人が知識だけでなく、より個々に考えさせるための方策が重要と確認された。より実践的な研修会を検討してもよいのではないか。また、指導する側の意識改革を目指したアプローチが必要と考える。
- ・次年度は小学校が対象になろうかと思う。事例発表をするのであれば、学校以外の人や団体等との連携について知りたいと思う。また、教師のスキルアップに対するアプローチの重要性については納得する。

上記①～③の回答内容を参考に、次年度以降の本事業の改善に向けて取り組むこととしている。

(2) 研修会について

研修会終了後、参加者を対象にアンケートを実施した。回答の詳細は以下のとおりである。

①パネルディスカッションについて

「とても参考になった」「参考になった」を合わせて90.9%

②講義について

「とても参考になった」「参考になった」を合わせて97.2%

※参考：平成30年度研修会の満足度・・・88.2%

参加者からの評価はおおむね良好であった。具体的には、他校の実践例を学ぶことができた点、鬼頭教授のように専門的な知識をもった方の講義を聞くことができた点に関する評価が高かった。次年度以降も参加者のニーズを把握し、有意義な研修会の企画につなげることとしている。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

【課題1】近年の薬物乱用に関する問題等への対応について

若者の間には、海外での大麻合法化のニュースによって、大麻を嗜好品として誤認してしまう等の現状がある。そのような状況の中、子どもたちが大麻に対して誤解しないために、指導する教員等が正しい知識を指導するとともに、薬物の誘いを断る等の社会的スキルを身につけたり、考えや意見を発表したり聞くことで思考の幅を広げるような授業を実践することが重要である。

（対応・解決策）

教職員の資質向上（正しい知識の習得及びそれに基づく社会的スキルの指導方法の習得）を図るための研修会の開催。

【課題2】発達段階に応じた系統的な健康教育としての薬物乱用防止教育（包括的健康教育）

健康教育を推進するに当たり、薬物乱用の入口としての飲酒・喫煙等の生活習慣、性に関する教育、スマホ・ゲーム等を含めた依存性等について、包括的に扱うことが望ましく、中でも薬物乱用防止教育を健康教育の一面として捉えることが必要である。このことを踏まえた結果、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力を身につけることができるような指導をすることが可能となるだろう。しかし、薬物乱用は身近で遭遇する機会が少ないことから、子どもたちにとって実感が湧きにくい

も現実である。一方、普通薬への依存も指摘されている。鎮咳薬、睡眠薬、抗うつ薬等の医薬品は違法薬物同様に中枢神経系に作用して薬理効果を発揮するので、副作用としての依存も否定できない。子ども達への教育として正しい薬の使い方、いわゆる「医薬品の適正使用」についても薬物乱用防止教育として扱う必要がある。

(対応・解決策)

各校で実施される「薬物乱用防止教室」の効果的な実践に向けた改善方法の周知及び支援。

学校、行政及び警察等の関係機関との連携を図るための積極的な情報提供の推進。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

ア 協議会の構成員

全体で 11 人

内訳：岩手県医師会(学校保健技師)	1 人
岩手県薬剤師会	1 人
岩手県警察本部	1 人
岩手県保健福祉部	1 人
岩手県小学校長会	1 人
岩手県学校保健会	1 人
岩手県教育委員会(事務局)	5 人

イ 開催時期、検討内容

(ア) 第 1 回協議会：令和 2 年 1 月 15 日(水)

内容：現状分析、充実策の検討

(イ) 第 2 回協議会：令和 2 年 2 月 5 日(水)

内容：事業成果の検証

(2) 教育委員会としての取組

ア 協議会の開催

小学校における薬物乱用防止教室の開催の推進を図るため、以下の助言を受けた。

- ・薬物乱用防止教室を開催するための意義をはっきりさせること
- ・岩手県では、小学校 4 年生からの開催を推奨するもの。
(4 年生：薬と健康、5 年生：喫煙・飲酒と健康、6 年生：薬物乱用と健康)
- ・最近の薬物情勢を盛り込むこと。
(薬物事犯の低年齢化、インターネット等で購入方法が巧妙化していること。)
- ・指導案の骨組みはシンプルなものとし、学校の実情に応じて加えることができるようにすること。
- ・外部講師を招聘し、TT 方式で開催すること。

イ 令和元年度薬物乱用防止教室講習会の開催

(ア) 日 時 令和元年 8 月 25 日(日)

(イ) 会 場 いわて県民情報交流センター 501 研修室

(ウ) 参加者 警察職員 14 名、学校薬剤師 22 名

(エ) 内 容

- ① 講義「最近の薬物乱用の現状と依存・中毒の理解」
講師 東京薬科大学薬学部社会薬学研究室 教授 北垣 邦彦 氏
- ② 講義・演習「ロールプレイングの効果的な行い方」
講師 公益財団法人日本学校保健会前事務局長 並木 茂夫 氏
- ③ 実践発表「高等学校における三者連携型薬物乱用防止教室」
発表者 県立花巻北高等学校 養護教諭 高橋 雅恵 氏

ウ「いわての小学校における薬物乱用防止教室の進め方」検討委員会開催

(ア) 開催日 令和 2 年 1 月 17 日(金)、令和 2 年 1 月 29 日(水)、令和 2 年 1 月 31 日(金)

(イ) 内 容 協議会での内容を受けて、リーフレットの作成を行った。

ゲートウエイドラックを理解する → 薬物乱用を理解する

学 年	5 学年	6 学年
教 科 等	特別活動【学級活動（2）】 「喫煙・飲酒とわたしたちの健康や生活」	体育科【保健領域】 （3）病気の予防「薬物乱用と健康」
授業担当者	T1：学級担任（担） T2：養護教諭（費）または学校薬剤師（薬） 警察官（警）	T1：学級担任（担） T2：学校薬剤師（薬）
ね ら い	低年齢における喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響の大きさや、飲酒運転による事故・被害の大きさについて理解するとともに、今後の生活において気を付けることを適切に意思決定する。	薬物乱用が心身の健康にどのような影響を及ぼすのか理解できるようにする。 薬物から大切な自分を守るためにどう行動すればいいか考えることができるようにする。
キーワード	○受動喫煙 ○急性アルコール中毒 ○依存性 ○判断力の低下	○薬物乱用 ○依存性 ○問題行動
本時の流れ	<p>1（担）喫煙や飲酒に関するクイズを通して本時の課題をつかむ。</p> <p>たばこやお酒が私たちの健康や生活に及ぼす影響について考えよう。</p> <p>2（担）喫煙や飲酒が健康に及ぼす影響について考える。</p> <p>3（費・薬）喫煙や飲酒が健康に及ぼす影響の大きさについて知る。 ※特に低年齢における健康被害の大きさについて触れるようにする。</p> <p>4（警）飲酒運転による事故や被害の大きさについて知る。 ※飲酒による判断力の低下が招く事故や被害の事例について触れるようにする。</p> <p>5（担）これからの生活でどんなことに気を付けるとよいかについてグループで話し合い、全体で交流する。</p> <p>6（担）話し合ったことや、他のグループの意見を参考に、これからの生活で自分が気を付けることを意思決定する。</p>	<p>1（担）薬物乱用に関する事件を話題にして聞いたことがあるか確認する。</p> <p>2（薬）薬物乱用の意味を知る。</p> <p>かけがえのない命を薬物から守るためにはどうすればいいのか考えよう</p> <p>3（担）どうして薬物乱用をしてしまうのか考える。</p> <p>4（薬）乱用される薬物にはどんなものがあるかを知る。 ※最近の傾向として、若者に大麻の乱用者が増加していることに触れる。</p> <p>5（薬）薬物を乱用するとどうなるかを知る。</p> <p>6（担）手記を読み、かけがえのない自分の命をどう生きるかを考える。 ・グループごとに感想を交流する。 ・各グループの発表を聞きながら、考えを深める。</p> <p>7（担）かけがえのない命を薬物から守るための自分の決意をまとめる。</p>
評 価	喫煙や飲酒が健康に及ぼす影響や、飲酒運転による事故・被害について考え、これからの生活における自分のめあてを決めている。	薬物乱用が心身の健康に与える影響を理解し、かけがえのない自分の命を守るために自分の決意を決めている。

☆小学校4学年からの開催を推奨することを踏まえて、4学年・5学年・6学年の指導案を掲載。

☆外部講師を招聘し、TT方式で実施する指導案として提示。

2. 事業の達成度について

- （1）薬物乱用防止教育講習会（外部講師向け）を開催し、最近の薬物情勢、薬物乱用防止教育の在り方、子どもたちに身に付けさせたい力について確認することにより、外部講師の資質向上を図ることができた。
- （2）薬物乱用防止教室において、時間確保や講師選定が課題となり開催できなかった小学校に対して、負担感が少なく実施できるよう提案することができた。

【薬物乱用防止教室開催状況】

(%)

	小学校	中学校	高等学校
平成30年度	81.2	94.4	100
令和元年度	84.8	95.6	100

- （3）本事業において、協議会を設置し、専門的な立場の方々から指導助言をいただき、リーフレットの内容を充実させることができた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- （1）小学校における薬物乱用防止教育推進のため、リーフレットの普及啓発に努めること。
- （2）小学校における薬物乱用防止教室の開催率や内容充実のため、専門家との連携を図っていくこと。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員（全員で18人）

- ・管理指導医1名、薬剤師会1名、小学校長会1名、中学校長会1名、高等学校長会1名、特別支援学校長会1名、私立中学高等学校長会1名、養護教諭連絡協議会1名、県警察本部1名、県総務部学事文書課1名、県健康福祉部健康福祉企画課1名、県教育庁スポーツ保健課長1名、スポーツ保健課事務局6名

② 開催時期、検討内容

- ・第1回（令和元年7月9日）：国・本県における薬物乱用防止教育等の現状・推進に向けた計画の検討
- ・第2回（令和2年1月17日）：薬物乱用防止教育等に関する実践の検証、次年度方針の検討

(2) 教育委員会としての取組

【薬物乱用防止等推進協議会の設置】…上記（1）
薬物乱用防止教育等の在り方の検討
年2回開催（7月、1月）

【モデル校の指定及び実践】…①、②

- 保健学習に位置づけた「薬物乱用防止教育等」の在り方
- 対象校
県立高等学校、私立高等学校
- 内容
 - ・科目保健における薬物乱用防止教育等
 - ・外部講師の活用・連携
 - ・学校における啓発活動

【指導者研修会の開催】…③

- 薬物乱用防止教育等の意義の研修
- 対象
小・中・高校教諭 保健主事、養護教諭、
県警、学校薬剤師、保健部局
- 内容
 - ・薬物乱用防止教育等の専門家による講演
 - ・モデル校等の事例発表

① モデル校の指定（2校）：山形県立荒砥高等学校、私立山形学院高等学校

【現状・課題】

薬物乱用防止教室開催率の現状：公立は78.9%と開催率は徐々に向上しているものの、中学、高校で100%の実施に至っていない。また、私立高校が、校数にして15校の内、4校から6校が開催していない状況であり、開催率が60～70%と低い現状である。

また、働き方改革が叫ばれる中、今現在学校現場に求められていることは多岐にわたる。実際本県においても、同じ学校保健だけをとってみても「がん教育の推進」や「性に関する指導」、「食育の推進」、「学校安全の推進」など数多い。そのような中、平成30年度において、薬物乱用防止教室を開催しなかった理由を分析すると、「指導時間が確保できなかった」、「保健体育科で指導しているため、必要ないと考えた」が約9割を占めている現状である。

【取組】


モデル校を公立の高校と、私立の高校に依頼し、薬物乱用防止教室や研究授業、啓発活動を実施し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進を図った。

また、モデル校には、実践テーマとして「①今ある活動の有効性・実効性を高める」、「②薬物乱用防止教育等に興味のある教員（指導者）を育てる」の二本の柱を掲げ、次年度以降継続可能な実践を依頼。その場限りの大規模な、手の込んだ実践ではなく、今ある活動に少し足すこと、少しの工夫で効果があがるよう支援した。そうすることで他校でも負担感なく実践の参考としていただけるのではないかと考えた。

② モデル校における取組

【県立荒砥高等学校の実践】

○主な取組内容

期 日	項 目	備 考
令和元年 6月20日	文部科学省委託契約締結	
7月～8月	科目保健における授業 対象：1年次	保健体育科
7月10日	薬物乱用防止教室 対象：全年次	講師：佐藤祐子上席少年補導専門官所属： 長井警察署
7月23日	ほけんだより広報活動 対象：全年次・保護者	生徒保健委員会 (薬物乱用防止教室報告)
10月10日	喫煙防止教育講話 対象：1年次	講師：川合厚子医師 所属：公德会トータルヘルスクリニック
10月19日	学校祭 (ポスター・パネル・模型展示と発表)	荒砥高校 生徒保健委員会
11月3日	日本禁煙学会学術総会発表 対象：日本禁煙学会員	山形テルサ 発表者：生徒保健委員長
11月9日	地域啓発活動 (禁煙マップ、予防啓発展示発表、 スライドショー:幼児・大人) 対象：地域住民	白鷹町健康福祉センター 幼児対象「こころとからだそしてくすり」 大人対象「心の隙間にNO TO DRUGS」 発表者：生徒保健委員12名
		
12月3日	薬物乱用防止教室推進研修会実践発表 対象：指導者	発表者：担当養護教諭
令和2年 1月11日	地域未来を拓く若人フォーラム in 置賜 地域と関わる探求型学習成果展示発表	米沢市市民文化会館

山形新聞：11月10

	対象：地区内中高生、保護者	
1月23日	学校保健委員会活動報告 対象：学校保健委員会	報告者：生徒保健委員



発表の様子



展示の様子

【私立山形学院高等学校の実践】

○主な取組内容

期 日	項 目	備 考
令和元年 6月20日	文部科学省委託契約締結	
7月中旬	夏休み前の最後の授業にて、ポスター作成についてのオリエンテーション 対象：1年次	各学校に配布される薬物乱用防止ポスターを活用
7月下旬～8 月下旬	夏休みの課題としてポスター作成 対象：1年次	
8月上旬	薬物乱用防止啓発事業事務局に講話依頼	担当教諭
9月中旬	薬物乱用防止教室講師打ち合わせ（本校にて）	櫻井 可奈子 氏 所属：ラッキーバック株式会社霞城薬局
10月上旬 ～中旬	科目保健における授業 対象：1年次	夏休み課題ポスターの掲示
10月17日	薬物乱用防止教室 対象：全校生	櫻井 可奈子 氏
10月下旬	科目保健における授業 対象：1年次	アンケート、感想の記入
12月3日	薬物乱用防止教室推進研修会で実践発表 対象：指導者	発表者：担当教諭



授業の様子



薬物乱用防止教室の様子

③ 指導者研修会の開催

【現状・課題】

これまでも薬物乱用防止教室推進研修会を開催してきたが、学校で実際に授業を行う保健体育科の教員や地域の薬物乱用防止指導員の参加が少ない。指導者が研修会に参加したいと思える魅力ある講師の選定や研修内容の検討が必要である。

【取組】

ア モデル校2校の実践発表

学校内で中核となって薬物乱用防止教育等を推進する立場にある保健体育科教諭と養護教諭、それぞれの視点での実践発表を依頼。山形学院高校の実践では、授業実践と薬乱教室の効果的な開催について、カリキュラムの工夫を研究していただいた。荒砥高校の実践では、養護教諭が中心となり、授業実践や薬乱教室を踏まえた、効果的な啓発活動について研究いただいた。

また、発表を通じて、参加者には、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導内容において、ライフスキルなどは、他の健康問題にも応用できることから、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の重要性、必要性を再認識していただいた。

イ 複数講師の選定

最新の知見を有した専門家や全国や本県における薬物乱用の現状について知る警察関係者など複数の講師の選定を試みた。

ウ 周知方法の工夫

関係各機関と連携し、多方面に周知する等工夫した。

【令和元年度薬物乱用防止教室推進研修会の内容】

日時：令和元年12月3日

会場：山形市総合スポーツセンター

参加者：83名

内訳：教諭18名（うち保健体育科教諭12名）、養護教諭16名、警察関係17名、薬剤師会4名、保健部局3名、薬物乱用防止指導員等17名、市町村教育委員会等3名、事務局5名

ア 講義：「全国・山形県における薬物事犯の現状」

講師 山形県警察本部刑事部 組織犯罪対策課 課長補佐 高橋 徹 氏

イ 講演：「身近に迫る薬物乱用：大麻問題を中心に」

講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部・依存性薬物研究室 室長 船田 正彦 氏



【薬物乱用防止教室推進研修会の様子】

ウ 実践発表

発表1 「喫煙防止教育からの薬物乱用防止教育 ～生徒保健委員会を中心にして～」

発表者 県立荒砥高等学校 養護教諭 鈴木 久美子 氏

発表2 「生徒の感性に訴える薬物乱用防止教育を目指して～カリキュラムの工夫を通じて～」

発表者 私立山形学院高等学校 教諭 石垣 芳人 氏

2. 事業の達成度について

【成果】

① モデル校における薬物乱用防止教育等の推進

ア 薬物乱用防止教育等による健康教育の推進

高校生は、既に一定の知識と判断能力を持っていることや、社会に対する関心も高まり、同時に社会への貢献も求められるようになってくるなどの、発達段階の特徴がある。

こうしたことから、高校2校のモデル校では、正確な知識の提供にとどまらず、思春期特有の行動や考え方が喫煙、飲酒、薬物乱用をはじめとする危険行動に結びつかないように、自己肯定感を育て、様々な人間関係の中で適切な意思決定や行動選択をし、実践できる行動力を身に付けさせることに努め、一定の成果をあげることができた。

また、健康を保持増進するためには、ヘルスプロモーションの考え方にに基づき、環境づくりが重要であることを理解させ、地域活動に参加するなど、健康の考え方を深め健康教育の推進につながった。

<生徒の変容（アンケート結果より）>

- 1 薬物乱用防止等の学習（教育）に対する認識：向上
- 2 薬物乱用防止等に関する理解：向上
- 3 薬物乱用防止等と健康に関する意識：概ね向上

○モデル校におけるアンケート結果（一部抜粋）

(%)

質 問	授業前	授業後	増加
喫煙・飲酒・薬物乱用防止についての学習は、健康な生活を送るために重要だ。（そう思う）	80.0	90.9	10.9
喫煙・飲酒・薬物乱用防止についての学習は、健康な生活を送るために役に立つ。（そう思う）	77.4	91.3	13.9
大麻とマリファナは同じものを指す。（正しい）	61.5	69.4	7.9
薬物乱用で破壊された脳は元には戻らない（そう思う）	78.9	86.4	7.5
大麻や覚醒剤、危険ドラッグなど危険な薬物について、勧誘や誘惑があっても、適切に断ることができると思う。（そう思う）	76.2	80.8	4.6
喫煙・飲酒・薬物乱用の問題について、まずは身近な家族から語ろうと思う。（そう思う）	53.6	77.4	23.8

○モデル校における生徒の感想

（男子生徒）

今回、薬物乱用防止の授業を受けて、改めて薬物には関わらないようにしようと思いました。なぜなら、大麻や覚醒剤といった危険な薬物は数多くあり、その作用も様々あるなかで依存性という恐怖を学んだからです。依存性は、薬物から抜け出すことを不可能にし、その薬物を購入するお金が欲しいがために、犯罪に手を染めてしまうことがあるからです。そのような一連の行為によって、私自身が苦しむだけでなく、両親や家族、親戚が一番悲しむことを忘れてはいけなと感じました。

(女子生徒)

薬物がどれ程危険なものかは、わかっているつもりでした。しかし、授業を通じて私は、自分に関係がなく、ただ薬物というものを知識として知っているだけだということに気づきました。私が使用していなくとも、周りの友達が使用していたら、その友人に誘われたらなどいろいろな場面を具体的に想像していました。また、その具体的な対処法を考えた時に薬物乱用の問題がとても身近なものに変わりました。私も友人も薬物に手を出さないためにも、悩みや不安などを打ち明け、悪いことは悪いと言い合える関係性を築けるよう日頃のコミュニケーションを大切にすべきだと思いました。

(女子生徒)

薬物を使用することで、幻覚や幻聴のように視覚、聴覚に異常を起し、考え方などの知性にも影響を与え、死にもつながるということを大体は知っていました。しかし今回、薬物乱用の授業を通じてその危険性を痛感しました。それは、大切な人の死です。もし私が薬物乱用で死んでしまったら、家族や友人はとても悲しむと言ってくれました。私の家族や友人が死んでしまったらとても悲しいです。私にとってとても大切な存在がなくなってしまうということを考えたら、とても怖くなりました。だからこそ、誰かに薬物を誘われたとしても、しっかりと断る勇気や自分の意思を持ちたいと思いました。自分の命も大切な人の命も自分で守るとともに、命を粗末にはしないと心に決めました。

イ 薬物乱用防止教室の開催

モデル校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の一環として、特に最新の知見を学ぶ場として、科目保健や委員会活動等と連動しながら、効果的に実施することができた。

また今後も継続実施していけるよう、厚生労働省の事業を活用する等、経費負担のない講師招聘の選択肢を増やすことができた。

ウ 指導計画や指導方法の工夫

○薬物乱用防止教室の開催のみで終わるのではなく、事前事後指導（授業や課題等）を充実させることにより生徒の理解もより深めることができた。

○教師側からの一方的な指導ではなく、適切な意識決定・行動選択につながるよう、生徒の興味関心を引き出す関連書籍を教材にし、考えを引き出したり、具体的な断り方を示し、自分にあった方法を考えさせることで、実践力を高めることができた。

○委員会活動として、身近な喫煙問題から、薬物乱用防止につなげることで、自分事として捉えることができた。また、地域等で啓発活動や発表を行うことで、自信が生まれ、自己肯定感の醸成につながった。

○生徒が主体性をもって、啓発活動を行うことで、他の生徒にも好影響を与え、学校全体として健康問題に対する意識の高揚が見られた。

② 指導者研修会の開催

薬物乱用防止等の最新の知見を学ぶため、複数の分野の専門家を招聘し開催することができた。また、本協議会の意見を参考に、地域の薬物乱用防止指導員にも、関係課より周知していただき、多くの方に参加いただいた。

<研修会参加者アンケートより>

- ・海外の薬物事情（大麻合法化など）についての話が大変興味深かった。（多数）
- ・県警の生々しい話は現実を知り、薬物と犯罪者との関係に恐ろしさを感じた。
薬物の恐ろしさよりそれを取り巻く環境をつくっていくことが大切だと感じた。（複数）
- ・多方面の講師の方のお話は大変興味深いものでした。学校で他の先生にも伝え、役立てたい。
- ・講師が多岐にわたりためになった。（多数）
- ・初めて参加したが、大変有意義な研修でした。

③ モデル校における実践例の普及

モデル校には、「①今ある活動の有効性・実効性を高める」、「②薬物乱用防止教育等に興味のある教員（指導者）を育てる」ことをテーマに取り組んでいただいた。

また、実際、学校で薬物乱用防止教育等を主担当する保健体育科教諭と養護教諭の役割から実践していただき、指導者研修参加者自身と違う立場での視点を学んでいただくことができた。

どちらの学校も次年度以降も継続可能な方法で、かつ過度の負担を感じない方法（他校での実践可能性も視野に入れ）で実践いただき、指導者研修会で周知することができた。今後も指導者研修会等において実践例を紹介し、より多くの学校で喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育が実践されるよう周知していきたい。

<研修会参加者アンケートより>

- ・ 2校の実践発表は大変参考になった。外部の活用、学校行事、生徒委員会、授業、地域との連携など生徒の興味関心を引き出すための取り組みが参考になった。（多数）
- ・ 高校の先生方が熱心に取り組んでおられるのを拝見し心強く感じました。
- ・ 各校、各先生方の取り組みに心を動かされました。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

【課題】

① 正確な知識の定着

生徒のアンケート結果より「大麻とマリファナは同じものを指す」、「薬物乱用で破壊された脳は元には戻らない」の正答が約10%向上した。しかしながら、どちらの間についても誤答が約10%あり、正しい科学的認識に立った判断能力を身に付けられるようにするためにも、引き続き正確な知識の定着を進める必要がある。

② 指導方法の工夫・研究

生徒のアンケート結果より「薬物乱用は本人の心身に影響するだけでなく、周囲の人にまで影響を及ぼす危険性がある。」に誤りと答えた生徒が実施後においても12.9%いる。（実施前18.5%）このことから、薬物乱用の問題を単に個人の問題としてだけでなく、社会全体の問題として考えていく姿勢を身に付けられるようにし、さらには、薬物乱用のない社会を築くために、一人一人が積極的な役割を果たすという自覚を育むことができるような指導方法の工夫・研究が必要である。

③ 薬物乱用防止教室の開催率の向上

平成30年度においては、77.4%（速報値）であった。前年度比で0.4%の減となった。薬物乱用防止教室を開催しなかった理由を分析すると、「指導時間が確保できなかった」、「保健体育科で指導しているため、必要ないと考えた」が約9割を占めている。このことから、薬物乱用防止教室の必要性を引き続き訴えながら、教室の開催を求められている中学校と高校は引き続き100%を目指していく。

④ 指導者研修会の参加者数の増加

指導者研修会の参加者数は78名（事務局除く）。内訳をみると、警察関係16名、薬剤師会4名、薬物乱用防止指導員関係18名、保健担当部局3名、高校22名、小学校、7名、中学校5名、教育委員会・教育事務所3名であった。

特に、地域別にみると庄内・最上地域からの参加者が8名と少なかったため、次年度は開催時期や場所を検討していくことと、研修会の内容も含め、複数の魅力ある講師の選定等を継続していく必要がある。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

群馬県薬物乱用対策推進本部本部会 ※本部員の謝金及び旅費等については、県薬務課予算から支給
 全員で51人（本部員：33人、幹事：18人）

本部員：県総務部長、県生活文化スポーツ部長、県子ども未来部長、県健康福祉部長、県産業経済部長、県教育委員会次長、県警察本部刑事部長、前橋地方検察庁次席検事、前橋保護観察所長、前橋少年鑑別所長、群馬労働局労働基準部長、東京税関前橋出張所長、県保健福祉事務所長会長、県市長会長、県町村会長、県高等学校長協会副会長、県中学校長会生徒指導部長、県歯科医師会長、県薬剤師会長、県医薬品登録販売者協会会長、県医薬品配置協会会長、県麻薬卸売業者協会会長、県民生委員児童委員協議会副会長、県保護司会連合会長、県青少年育成推進会議会長、県母子寡婦福祉協議会理事長、県防犯協会理事長、県更生保護女性連盟会長、日本精神科病院協会群馬県支部長、県専修学校各種学校連合会長、県私立小・中・高等学校協会理事、県交通安全協会理事長、県私立大学協会会長

幹事：県人権男女・多文化共生課長、県児童福祉課長、県健康福祉課長、県医務課長、県保健予防課長、県障害政策課長、県食品・生活衛生課長、県薬務課長、県労働政策課長、県こころの健康センター所長、県教育委員会高校教育課長、県健康体育課長、県生涯学習課長、県警察本部少年課長、県警察本部組織犯罪対策課長、前橋市保健所保健総務課長、高崎市保健所保健医療総務課長、NPO法人群馬ダルク代表

② 開催時期、検討内容

実施時期	実施内容	備考
6月	群馬県薬物乱用対策推進本部本部会 (昨年度の取組報告、現状分析、充実策の検討)	出席者 51名
6月	薬物乱用防止に関する指導者研修会開催【群馬会館】 (県費予算による) ※教職員対象	参加者 272名
7月	薬物乱用防止教室指導者講習会開催【群馬会館】 ※学校薬剤師、薬物乱用防止指導員及び教職員対象 講義Ⅰ 「県内の薬物乱用の現状と対策について」 講 師 群馬県警察本部刑事部組織犯罪対策課 警部 齋藤 康紀 講義Ⅱ 「学校における薬物乱用防止教室の考え方・進め方」 講 師 一般社団法人 日本くすり教育研究所 代表理事 加藤哲太	参加者 153名
10月	薬物乱用防止教室講師一覧作成及び配布	

ア 令和元年度群馬県薬物乱用対策推進本部本部会の開催

〈内容〉

- ・平成30年度薬物乱用対策実施状況について、個別実施主体による報告
- ・県教育委員会による薬物乱用防止に関する教育についての現状及び課題報告
- ・更生保護女性連盟による薬物乱用防止モデル地区の取組報告
- ・組織犯罪対策課による薬物事犯健教状況についての報告
- ・東京税関前橋出張所による税関における不正薬物密輸入事犯の取締状況についての報告

- ・再乱用防止のための処置について、依存症回復支援施設の取組について、それぞれ心の健康センター及び群馬ダルクによる報告
- ・薬物依存と薬物乱用防止運動について、経験者の体験談をもとにした意見交換。

(2) 教育委員会としての取組

学校における薬物乱用防止教室の充実を図るため、指導者として協力していただく方と、その企画運営を担当する方を対象とした講習会を開催し、指導者及び企画運営者の資質の向上を図った。

① 薬物乱用防止に関する指導者研修会の開催 ※県費予算による

- ・6月4日(火)群馬会館において、中学校、高等学校、特別支援学校中学部、高等部教職員272名の参加者を得て、群馬県薬務課麻薬・危険薬物係から県内の薬物乱用の現状と対策について、東京薬科大学薬学部医療薬学科教授を講師に薬物乱用防止教室の考え方や進め方についての講義を行った。

② 薬物乱用防止教室指導者講習会の開催

- ・群馬県及び全国の薬物乱用の実態とその背景について、薬物乱用が及ぼす健康への影響について専門的な知識を持った担当講師から講義いただき、薬物乱用防止教室における指導者としての資質の向上を図った。
- ・学校医、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員、教育関係者及び行政担当者が、実際に学校において指導及び運営するにあたり、学校における薬物乱用防止教育の基本的な考え方や、どのように薬物乱用防止教室を進めていくかについて学んだ。

③ 薬物乱用防止教室講師一覧の作成及び配布

- ・薬物乱用防止教育充実を目指すとともに、薬物乱用防止教室の開催率向上のため、薬物乱用防止教室指導者講習会を受講し、協力の得られた方を「薬物乱用防止教室指導者」として、一覧表にまとめたものを各学校に「講師一覧」として提供し、「薬物乱用防止教室の開催率向上」及び「薬物乱用防止教育の充実」に努めた。

2. 事業の達成度について

- 薬物乱用防止教育の一環として、「薬物乱用防止教室」を、中学校及び高等学校では年1回以上開催するとともに、小学校においても開催に努めていただいている。薬物乱用防止教室の開催率は、公立小学校で、74%となり、公立中学校及び県立高等学校では、90%を超え、高い開催率を維持している。(表1、2、3)
- 実施した学校においては、ほぼ全ての校種で90%が学校保健計画等に位置付け、薬物乱用防止教室を開催していた。(表4)
- 各学校で開催している薬物乱用防止教室の講師となる警察官、医師、薬剤師、薬物乱用防止指導員等を対象に今年度も7月4日(木)群馬会館において「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催したことにより、指導者の資質の向上が図れた。
- 講習会を開催し、協力の得られる方を「薬物乱用防止教室指導者」として依頼し、一覧表にまとめたものを県内の各公立学校に「講師一覧」として提供できた。その結果、講師の人数を増やすことができたことにより、各学校での薬物乱用防止教室開催率の向上につながった。

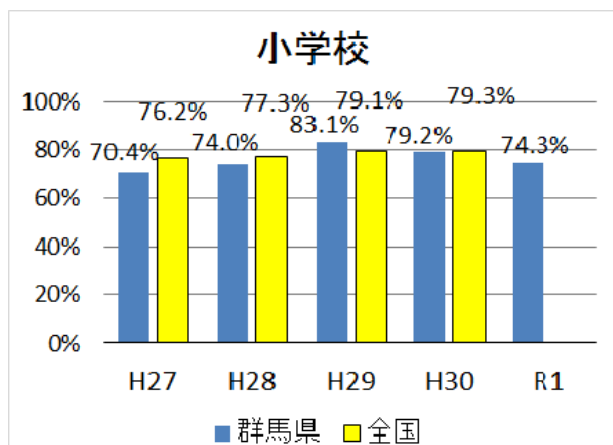


表1 薬物乱用防止教室開催率

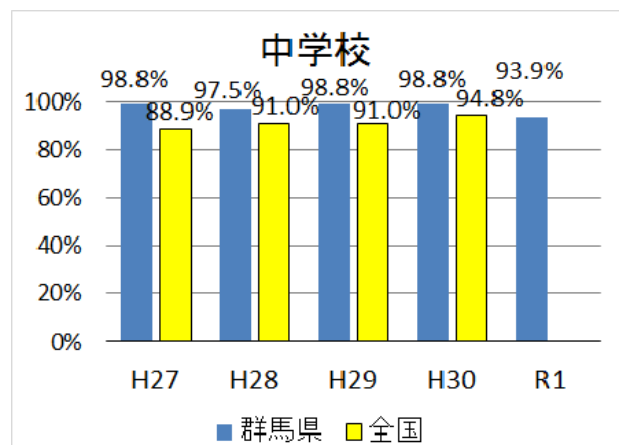


表2 薬物乱用防止教室開催

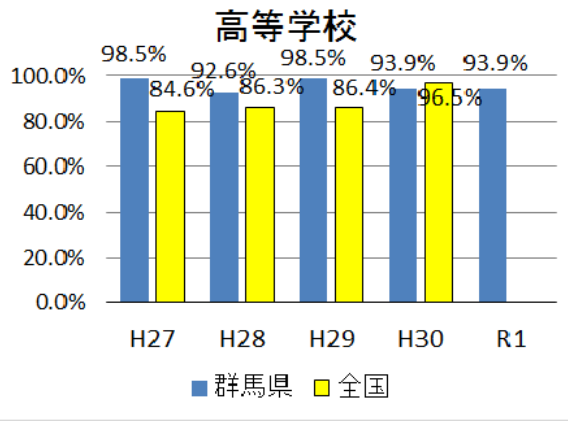


表3 薬物乱用防止教室開催率

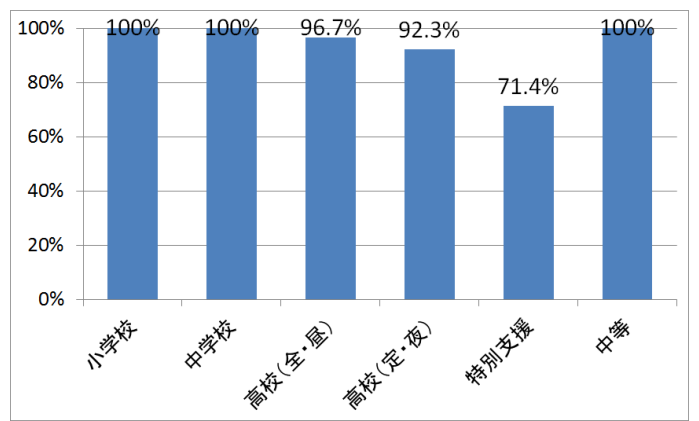


表4 学校保健計画への位置付け（実施校 R1）

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- 危険ドラッグの問題、インターネットやスマートフォンの普及等、児童生徒を取り巻く環境を考えると、継続した指導・啓発が必要である。そのため、薬物乱用防止教室を開催している公立小・中学校、県立高校の割合を全校種で100%の達成を目指す。
- 今後も、指導者の資質向上を図るため、毎年教職員や外部講師を対象に「薬物乱用防止に関する研修会」を開催し、指導方法等について研修する機会を設ける。
- これからも子供たちが薬物の被害にあわず、健やかに成長するよう、引き続き学校をはじめ、校長会や指導主事会議等で、必要な情報提供を行い、薬物乱用防止についての啓発を、地道に継続していく。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

- 協議会（薬物乱用対策推進地方本部幹事会）：15名
保健担当部局、教育担当部局、警察関係者

② 開催時期、検討内容

- 第1回（令和元年5月22日）
本県における薬物乱用対策の現状分析、充実策の検討
- 第2回（令和2年1月23日）
事業成果の検証、次年度事業の検討

(2) 教育委員会としての取組

- 薬物乱用防止教室講習会の実施

【目的】

薬物乱用防止教育等のさらなる充実強化のため
薬物乱用防止教室を行うための実践力と知見を身に付けさせる

【実施校及び日時】

- ① 岐阜県立武義高等学校 全学年（令和元年10月9日）
- ② 神戸町立北小学校 第6学年（令和元年11月27日）

【講師】

元東京薬科大学教授 加藤 哲太氏
（岐阜県土岐市出身、岐阜薬科大学卒）



【内容】

① 薬物乱用防止教室（公開授業）

社会情勢を踏まえた最新の知識の習得だけでなく、
その知識を生徒にどのように伝えるかを学ぶため、専
門家による講義を参観した。（50分間）

生徒の表情やうなずく様子など臨場感をもって確認
できるよう講義中は自由に室内の移動を可とした。





② 専門家との懇談

専門家による授業のポイントの講義

(講義中に触れた他国による大麻合法化の考え方についての解説など)

専門家との質疑、応答

県からの情報提供

職種間の交流

【参加者】

薬物乱用防止教室を実施する指導者

(教職員、学校薬剤師、保護司、警察職員、健康部局担当等)

- ① 岐阜県立武義高等学校 23名
- ② 神戸町立北小学校 37名



2. 事業の達成度について

小学校、高等学校 1校ずつで実施し、参加者に対し、それぞれの発達段階に応じた内容を伝えることができた。また、小学校では1クラス、高等学校では学年全体を対象としたため、会場規模に応じた授業の進め方も参考にできたと考える。

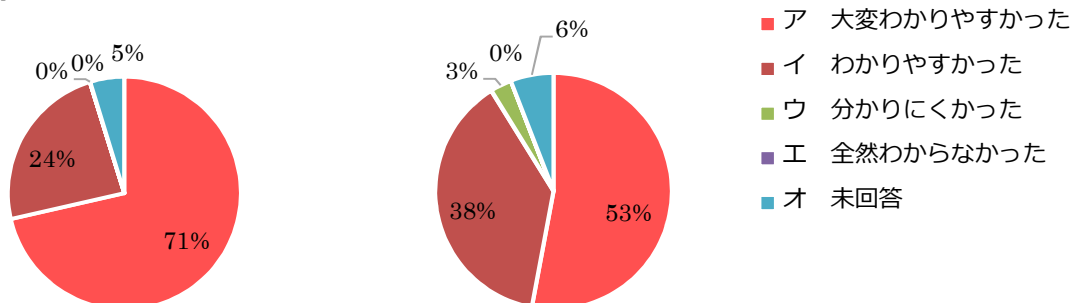
いずれの会場も後半に講師と参加者との懇談の場を設け、授業のポイントの説明、質疑応答、また参加者間の交流等を通じて指導の幅を広げることができた。

【アンケートより】

○ 薬物乱用防止教室（公開授業）の評価

武義高

北小

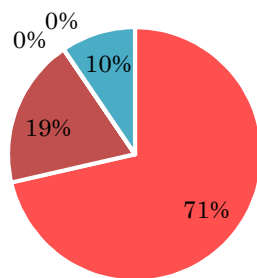


「大変わかりやすい」と「わかりやすい」と回答した割合は、武義高開催では95%、北小開催では91%となっており、おおむね理解しやすい内容であったとの評価であった。

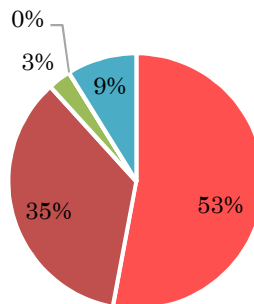
また、「脳の機能」、「誘いがうそだとわかる力」、「自分を大切にする心」などの内容について、今後開催する薬物乱用教室に取り入れたいとの回答が多く寄せられ、参観者にとって新たな知見を得る機会となった。

○ 専門家との懇談（公開授業のポイントの講義）の評価

武義高



北小



- ア 大変わかりやすかった
- イ わかりやすかった
- ウ 分かりにくかった
- エ 全然わからなかった
- オ 未回答

「大変わかりやすい」と「わかりやすい」と回答した割合は、武義高校開催では90%、北小開催では88%となっており、おおむね理解しやすい解説との評価であった。

○ 全体を通じての参観者の感想

- ・ 大変具体的でわかりやすい話だった。
- ・ 保護者への指導の大切さを学べた。
- ・ 保護司、他地域の薬剤師と交流し他の方の薬物乱用防止教室実施の様子が聞いて良かった。
- ・ 発達段階に応じた内容での指導計画が必要だと感じた。
- ・ 小学生にはフレンドリーに話す方がいいのか、言葉遣いにも気を配るべきなのか考える機会となった。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

【課題等について】

- ・ 開催地域に所属する参加者ばかりとなった。
- ・ 発達段階に応じた指導内容や講師側の児童生徒に対する話し方について学ぶことに対して要望がある。
- ・ 最新の知識、社会情勢を提供する機会への要望がある。
- ・ 各種関係者の連携の在り方について知りたいとの要望がある。
- ・ 国立及び私立学校の参加者がいなかった。

【来年度事業について】

上記の課題を踏まえ、来年度は次のように開催を検討する。

- ・ 対象校を小学校から中学校に変更し、中学校と高等学校の1校ずつでの開催。
- ・ 様々な地域の方に参加していただけるよう、今年度とは異なる地域で開催。
- ・ 薬物乱用防止教室はその効果を考え、外部講師に依頼することが多いが、あくまでも実施主体は学校であるため、学校の意識を高めるため、教職員の参加を多く呼びかけ、国立・私立にも積極的に参加者を募っていく。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

全員で 12 名

京都府私立中学高等学校連合会、京都市保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課（2名）、京都市教育委員会事務局体育健康教育室、京都府警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター、京都府文化スポーツ部文教課、京都府健康福祉部薬務課（2名）、京都府教育庁指導部学校教育課、京都府教育庁指導部高校教育課、京都府教育庁指導部保健体育課（2名）

② 開催時期、検討内容

○第1回薬物乱用防止教育等推進事業協議会〔6月5日〕

- ・「薬物乱用防止教育推進事業（薬物乱用防止教育等支援事業）」について
本事業の主旨・目的等、現状と課題、事業により期待される効果、事業の実施計画

○きょうと薬物乱用防止行動府民会議役員会〔6月5日〕

- ・薬物事犯の現状について
- ・平成30年度きょうと薬物乱用防止行動府民会議事業報告について
- ・令和元年度きょうと薬物乱用防止行動府民会議事業計画（案）について
- ・違法薬物に関するアンケート結果等について

○体験型薬物乱用防止対策推進事業（模擬裁判）〔8月8日〕

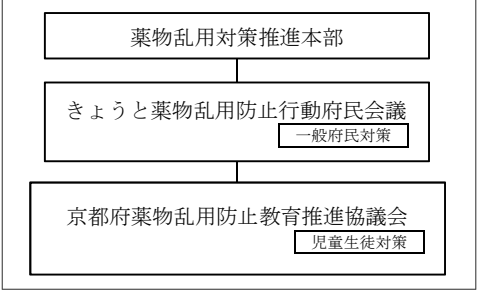
○高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム〔10月26日〕

- ・基調講演 ヒトはなぜドラッグを使うのか
- ・講師 国立精神・神経医療研究センター 嶋根 卓也 氏
- ・違法薬物に係る高校生アンケート結果説明
- ・パネルディスカッション
- ・NOドラッグ京都宣言

○第2回薬物乱用防止教育等推進事業協議会〔2月5日〕

- ・令和元年度薬物乱用防止教育等推進事業について報告及び令和2年度計画案について

【京都府薬物乱用防止対策 体系図】



(2) 教育委員会としての取組

○薬物乱用防止教育推進研修会〔南部会場：5月9日 北部会場5月10日〕

対象者：京都市立を除く府内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の生徒指導担当及び学校保健担当教職員等

参加者：南部 286 名、北部 205 名

内 容：報告 「少年の薬物乱用の現状報告」

京都府警察本部 生活安全部 少年課 少年サポートセンター所長 出島 克臣 氏

説明Ⅰ「生徒指導の観点から学校での具体的な指導について」

京都府教育庁指導部高校教育課

説明Ⅱ「保健教育、保健管理の観点から学校での具体的な指導について」

京都府教育庁指導部保健体育課

説明Ⅲ「薬物乱用防止教室について～学校薬剤師等との連携～」

京都府健康福祉部薬務課

中丹西保健所

講演 『『ダメ、絶対』で終わらせない薬物乱用防止教育～教員による気づき・関わり・つなぎ～』

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 氏

○薬物乱用防止教室講習会〔令和元年9月26日〕

対象者：警察職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健所職員・麻薬取締員等の薬物乱用防止教室の講師及び講師予定者並びに学校保健関係者、生徒指導担当者、薬物乱用防止教育担当指導主事等

参加者：549名（内、学校関係者286名）（平成30年度360名）

内 容：説明Ⅰ「薬物乱用防止教室の現状と実施について」

京都府教育庁指導部保健体育課

説明Ⅱ「薬物乱用防止の取組について」

京都府健康福祉部薬務課

講演Ⅰ「少年の薬物乱用の現状」

京都府警察本部生活安全部少年課

少年サポートセンター所長補佐 家村 隆宏 氏

講演Ⅱ「人を信じられない病～信頼障害としての依存症と薬物乱用防止教育～」

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構

神奈川県立精神医療センター 医療局長 小林 桜児 氏



2. 事業の達成度について

○薬物乱用防止教育推進研修会

【アンケート結果】

小：PTA、地域対象の講演会を考えたい。居場所づくりの大切さを実感した。

中：実態がよくわかり、教材や指導の方法を改善したい。

高：授業で使用できるキーワードや言い回しが多くあり、活用できる内容であった。

特支：認知が低い子どもたちに SNS の指導は非常に難しいので、丁寧な説明が必要と感じた。

- ・ 嶋根先生の講演は、具体的で一步踏み込んだ指導についてわかりやすい内容であったという感想が多く、また聞きたい、他の教員にも聞いてもらいたいという感想もあった。
- ・ それぞれの立場から多面的に話していただき、子どもたちを取り巻く薬物問題や子どもたちへの関わり方、指導のあり方について学ぶ機会になった。

○薬物乱用防止教室講習会

【アンケート結果】

- ・ 「とてもわかりやすかった」「わかりやすかった」…333人（92.8%）
- ・ 「少しわかりにくかった」…3人（1.7%）
- ・ 「難しく理解できなかった」…1人
- ・ 「今後の指導に役立つ内容であった」…35人（9.7%）
- ・ 身近な人（友達や先輩等）から誘われることが多いため、しっかりと断れる実践力を身に付けさせることを薬物乱用防止教室で教えていくことが必要であることがわかった。
- ・ 薬物乱用防止教育が必要な根拠や SNS の普及等により、どこにいてもすぐに手の入ることの身近さを感じる機会となり、薬物乱用防止教育の必要性を再確認する機会となった。
- ・ 薬物乱用の危険性が高い子どもの条件として「心理的孤立（心理的虐待・機能不全家族・貧困）等の環境要因が大きく、逆境体験が多いほど人への不信感が多くなり、「人」に頼らず「物」に頼ることになるというメカニズムがわかった。
- ・ これからの薬物乱用防止教育は、「ダメ、絶対」だけではなく、信頼関係を構築することの重要性を学んだ。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・ ハイリスク群になり得る児童生徒の立場に立った寄り添った支援、取組を充実させる。
- ・ 講義形式だけでなく、アクティブラーニングを取り入れた児童生徒の自主的な取組をさらに進める。
- ・ 薬物乱用の根絶に向けて、大麻の使用が児童生徒に身近な存在として広がっている非常事態ともいえる現状を踏まえ、大麻事案がどの学校でも起こり得るという危機意識を持ち、各学校で実施される薬物乱用防止教室の更なる充実及び指導方法の改善を図るために、講習会を継続していく。
- ・ 薬物事象は厳しい状況にあるため、府立高等学校生徒指導部長会議と府立学校保健部長会議での行政説明を充実させる。
- ・ 「ダメ、絶対」だけでなく、薬物に依存してしまう自尊感情が低く、逆境体験のある児童生徒の感情に寄り添う指導が必要である。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員 12名(事務局1名を含む)

大阪府学校薬剤師会、大阪府警察本部、大阪市教育委員会事務局、堺市教育委員会事務局と連携

内訳	職名	所属・部署等
1	会長	大阪府学校薬剤師会
2	少年育成総括第二係長	大阪府警察本部生活安全部少年課
3	少年育成総括第二係長	大阪府警察本部生活安全部少年課
4	指導主事	大阪市教育委員会事務局指導部
5	指導主事	堺市教育委員会事務局学校管理部保健給食課
6	主査	大阪府健康医療部薬務課麻薬毒劇物G
7	主事	大阪府健康医療部薬務課麻薬毒劇物G
8	指導主事	大阪府教育庁高等学校課生徒指導G
9	指導主事	大阪府教育庁小中学校課生徒指導G
10	参事	大阪府教育庁私学課
11	主任指導主事	大阪府教育庁保健体育課保健・給食G
12	指導主事	大阪府教育庁保健体育課保健・給食G(事務局)

② 開催時期、検討内容

○ 第1回：令和元年8月29日(木) 10:00~11:30

1. 平成30年度の薬物乱用防止教室開催状況の共有

2. 各機関の薬物乱用防止教育に関する取り組みについて

- ・校長会、警察等の関係機関と連絡会議を実施。
- ・薬物乱用防止教室や保健体育の授業で活用できる資料の提供(貸出等)を実施。
- ・Webページ上で青少年向け啓発バナー広告を展開。
- ・警察と連携し、非行防止教室において薬物乱用防止の内容を含んで実施。
- ・学校薬剤師へのDVDや啓発資材の提供。市町村ごとでの勉強会実施。

3. 令和元年度 大阪府薬物乱用防止教室推進講習会について

4. 薬物乱用防止教育に関する指導方法等の開発・普及について

- ・Webページをすぐに見られるようにすべき。(欲しい情報にたどりつけない。)
- ・Webページで公開し、印刷物として配付できると良いのではないか。
- ・印刷物だけでなく、新しい媒体・素材の検討も必要(例えば、映像)。
- ・インターネットの普及により紙媒体よりもWeb上での啓発が有効か検討してはどうか。

○ 第2回：令和元年12月19日（木） 10：00～11：30

1. 令和元年度 大阪府薬物乱用防止教室推進講習会について

・参加者、実施内容等について [(2) に記載]

2. 令和2年度 大阪府薬物乱用防止教室推進講習会について

3. 各機関の薬物乱用防止教育に関する取り組みについて

4. 薬物乱用防止教育に関する指導方法等の開発・普及について

・Web ページ上での情報提供、啓発活動の実施方法について協議。(継続課題に)

5. その他

・市販薬の大量摂取の問題について

インターネット等で大量購入が可能であり、防止するための対策・啓発活動が必要

(2) 教育委員会としての取組

○ 教職員及び薬物乱用防止指導員等対象講習会の実施

・令和元年度 大阪府薬物乱用防止教室推進講習会（令和元年10月15日（火） 14：00～16：30）

(1) 講義Ⅰ「人を信じられない病 ～ 薬物依存症と愛着障害から薬物乱用防止教育を考える～」

神奈川県立精神医療センター 医師 西村 康平

(2) 講義Ⅱ「大阪府における薬物事犯の状況について」

大阪府警察本部刑事部薬物対策課 課長補佐 中矢 高稔

(3) 実践発表「『お薬教室・薬物乱用防止教室』における河内長野市薬剤師会の取り組みについて」

河内長野市薬剤師会 会長 築瀬 裕彦

[参加者] 261名（うち府立学校66名、市町村立学校126名）

[講義Ⅰ] 薬物・依存症について、自己調整機能とは、愛着障がいとしての依存症について

これからの薬物乱用防止教育について

(テーマごとに小グループで、ディスカッション&ロールプレイ) 等

[講義Ⅱ] 規制薬物の種類と薬理作用、大阪府での検挙人数について、薬物乱用の弊害について等

[実践発表] お薬教室について（くすりの正しい使い方講座、健康クイズ等）

薬物乱用防止教室について（教室開催までのスケジュール、河内長野市での薬物乱用防止教室について：これからは多職種連携で、事後アンケート、大麻事件で検挙した少年の供述内容の精査・分析結果等）

[その他] 大阪税関 パンフレットの紹介など

○ 市町村教育委員会生徒指導担当指導主事連絡会等において情報提供

○ 薬務課と連携し、私学校長会において啓発を実施。私立学校へのパンフレットなどの配付。

(3) その他

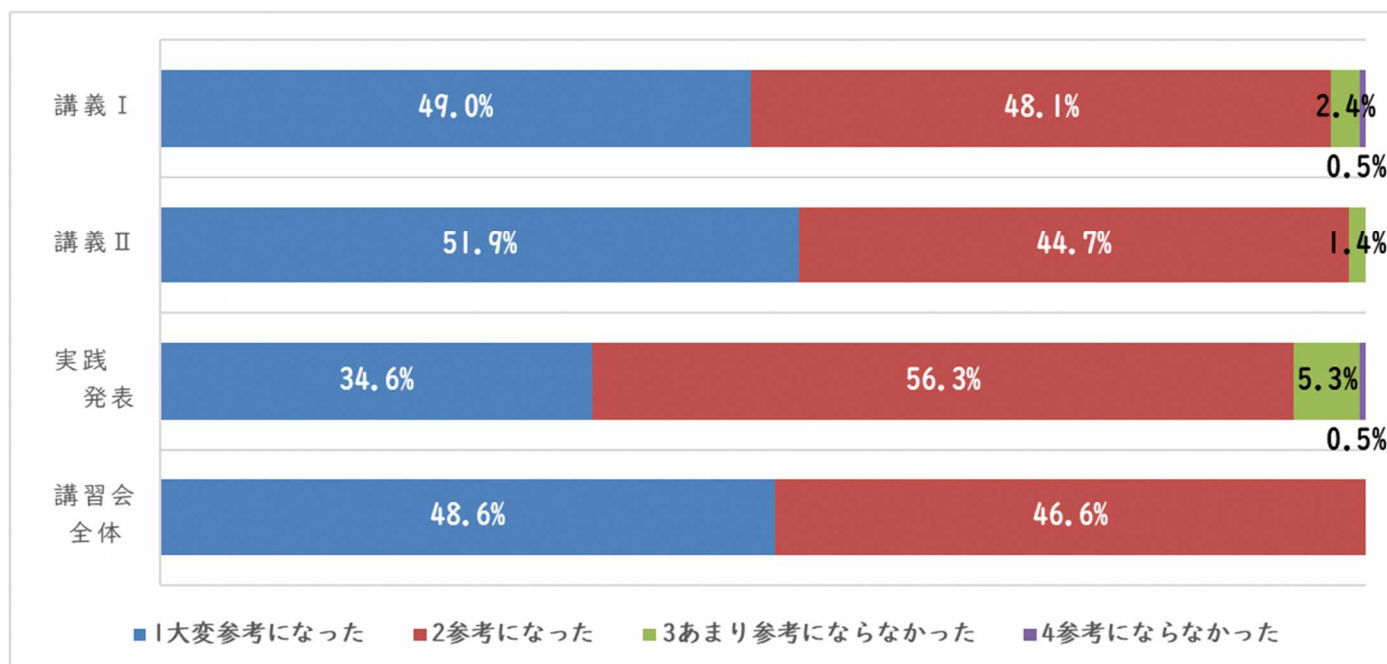
○ 毎年、大阪府警察本部、大阪府健康医療部薬務課、大阪市教育委員会事務局、堺市教育委員会事務局、大阪府教育庁で薬物乱用防止対策関係機関連絡会議を実施。(平成19年から13年間)

○ 警察本部少年課と連携し非行防止教室を実施。(実施率：小学校5年生で80%、中学校で57%)

2. 事業の達成度について

○ 令和元年度 大阪府薬物乱用防止教室推進講習会アンケート結果

(講習会の内容について)



(講習会参加者からの意見)

- [講義Ⅰ] ・一次予防をしている私たちは、根底にはダメ絶対。しかし本当に話したいのはライフスキルとセルフエスティーム。
- ・話を聞き、自校でもリスクの高い背景を持った子がいると感じた。薬物乱用と愛着の関係が深いことがよくわかった。新たな視点で防止につながる保健教育をしていきたい。
 - ・情報提供だけの指導にじっくりこないものがあった。依存する心の理由への根本的アプローチが大切だと学んだ。薬物依存だけではなく普段の生徒対応時から大切にしていこうと思う。
 - ・援助者への教育という視点はとても大切だと気づかされた。
- [講義Ⅱ] ・府での現状をわかりやすく話してもらい、身近に起こる問題であると感じた。子ども達にも伝えやすい。
- ・医療用大麻の用いられる社会背景が勉強になった。
- [実践発表] ・うまく多職種連携を目指しているようで良かった。
- ・多職種連携がもっと進めばと思う。同じ話でも教師がするのと薬剤師がするのとでは、子どもへの伝わり方が違うと感じた。
 - ・学校薬剤師の心強い取り組み、これが府全体になればと思った。
 - ・実際の学校における薬物乱用防止教室を知ることができよかった。学校薬剤師と教員との連携の重要性を感じる。
 - ・全ての学校薬剤師が同じように、薬物乱用教室ができるように取り組まれていることが、とても良いと思った。

まとめ 講習会参加者のアンケート結果から、全体及び各項目において、薬物乱用防止教育に関する取組みについて参考になったとの意見が90%を超えており、教職員の理解を深めることにつながったと考える。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

○ 薬物乱用防止教室の開催状況について

これまでの「薬物乱用防止教育等支援事業」及び大阪府で実施してきた「薬物乱用防止対策関係機関連絡会議」の積み重ねにより、近年、公立学校においてはほぼ 100%実施が実現できている。

今後も、引き続き 100%実施が実現できるよう府立学校及び市町村教育委員会に対して指導・助言を行うとともに、私立学校での実施率向上につながる働きかけを実施する予定。また、新型コロナウイルス感染症対策として、従来全校生徒や学年全員を集めて実施していた薬物乱用防止教室に代わる実施形態の好事例を集め、情報提供を行っていききたい。

○ 未成年者による大麻事犯への対応について

府内においては、依然として未成年者の大麻事犯件数が多い状況がある。これに対応するため、大麻に関する薬物乱用防止啓発リーフレットの見直しやバナー広告による啓発、Web ページ上での情報提供を行ってきた。

大麻については今後も啓発活動を続けるとともに、府内の薬物事犯の発生状況を踏まえ、その件数増加や再発を防ぐ方策について、引き続き関係機関と協議を行っていききたい。

○ 薬物乱用防止教育に関する指導方法等の開発・普及について

令和元年度の研修会では、河内長野市薬剤師会の取組みを紹介したが、学校の教員だけでなく警察や薬剤師など多職種が連携して薬物乱用防止教育を実施できるよう、関係機関に働きかけるとともに、好事例を収集し、広く府内の学校に対して周知していききたい。

また、学習指導要領の改定をうけ、薬物乱用防止教育の指針あるいは補助教材を作成し、モデル校による実践・授業研究を行うとともに、その成果を府内の学校に対して広めていく予定である。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

兵庫県薬物乱用対策推進会議は、議長(知事)、副議長3人及び構成員31人以内で組織している。推進会議には幹事を置き、幹事会議を毎年3月に実施している。幹事会議は平成31年3月7日、令和2年3月17日に開催した。さらに、若年層の大麻事案が多いことから、前回平成25年に開催した兵庫県薬物乱用対策推進会議を令和元年度に開催し、県全体で薬物乱用対策について検討した。

② 開催時期、検討内容

平成30年度の幹事会議は、平成31年3月7日に実施し、令和元年度の青少年薬物乱用対策の強化について協議した。その結果を踏まえ、令和元年度の薬物乱用防止教室推進事業(指導者養成事業)を参加体験型学習形態、ライフスキル教育手法を導入する等、講習内容を充実させて実施することが決定した。また、兵庫県は全国的にみても大麻事案が多いため、前回平成25年に開催した薬物乱用対策推進会議を令和元年度に開催することも決定した。

令和元年度兵庫県薬物乱用対策推進会議は、令和元年8月5日に実施し、兵庫県内における薬物事犯の検挙人数は依然として高止まり傾向にある中、特に若年層による大麻乱用が著しく増加しており、若年層の大麻乱用拡大など薬物に関する諸問題について、その課題や今後の対応策を情報共有した。その中で、構成員より兵庫県の薬物乱用防止教室の実施率の低さが指摘され、兵庫県教育委員会や神戸市教育委員会、私立学校等の関係機関において、実施率の向上に向けた取組みを進めていくことを確認した。

令和元年度の幹事会議は、令和2年3月17日に書面協議された。令和2年度の薬物乱用防止対策実施方針、取組み事業等について協議され、そのうちの青少年薬物乱用対策の強化として、学校における薬物乱用防止教室及び啓発の充実強化、教職員等への資質向上(指導者養成事業の推進、参加体験型学習形態、ライフスキル教育手法の導入等)、たばこをゲートウェイドラッグと位置付けた薬物乱用防止教室講習会の開催等について決定した。

(2) 教育委員会としての取組

幹事会議及び推進会議での検討を踏まえ、薬物乱用防止教室の指導者養成講習会を参加体験型学習形態(右図)、ライフスキル教育手法を導入する等、講習内容を充実させるとともに、早期からの薬物乱用防止教育の充実に向けて、小学校向け講習会を2回、中・高等学校向け講習会を1回の計3回開催した。

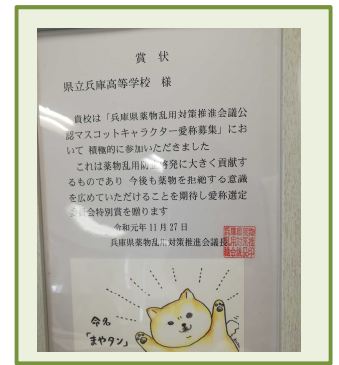
また、兵庫県の薬物乱用防止教室の実施率向上に向けて、行政担当者連絡協議会、教育事務所副所長会議においても周知すると



ともに、公立学校に向けて実施していた指導者養成講習会を国立学校や私立学校に向けても広く参加を周知した。

(3) その他

令和元年度兵庫県薬物乱用対策推進会議において、大麻乱用の拡大が見られる青少年に対して警鐘を鳴らすため、メッセージとともに、兵庫県薬物乱用対策推進会議公認マスコットキャラクターについて、愛称を募集した。多数の募集があった中、県立高等学校（右図）と公立中学校の生徒にそれぞれ賞状が贈呈された。



2. 事業の達成度について

指導者養成講習会の参加者に対して、講義内容の理解度及び研修内容についてアンケートをとり、講義内容の理解度は、「よく理解できた」、「理解できた」と答えた受講者が約9割だった。また、研修内容の「新しい情報・知識・技能が習得できた」「健康教育・保健管理に役立つ内容であった」「今後さらに深めていきたい内容であった」についても、受講生の約9割が「はい」と答えた。また、薬物乱用防止教室の講師となりえる医師や薬剤師、保健所職員の参加が、昨年度24.3%から29.2%に増加した。多職種が一緒にグループワークを行ったことにより、学校と地域社会が連携して薬物乱用防止について検討することができた。

指導者養成講習会への参加を国立学校や私立学校に向けても広く周知した結果、国私立学校の教職員の参加もあった。また、薬物乱用防止教室を年1回、中学校・高等学校において、全ての学校において開催するよう教育事務所や市町組合教育委員会への周知を行った結果、開催に向けて積極的な取組みをしようとする市町組合教育委員会からの問い合わせが増え、県全体で薬物乱用防止に取り組む体制づくりが推進できた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

指導者養成講習会の内容については、推進会議の検討結果や令和元年度の実施結果を踏まえ、令和2年度においても薬物乱用防止教室の指導者養成講習会を参加体験型学習形態、ライフスキル教育手法を導入するといった講習内容を継続し、たばこ等のゲートウェイドラッグを含む薬物乱用に対しても児童生徒が適切に対処できるような指導方法の習得を行えるようにする。また、小学校からの早期の薬物乱用防止教育を充実するとともに、中学校・高等学校においても、児童生徒が「薬物乱用をしない理由」といった肯定的な考えを学べる演習形式の指導方法を兵庫教育大学大学院教授と連携して検討し、講習会の内容の充実強化を図る。

薬物乱用防止教育及び薬物乱用防止教室について、あらゆる機会での周知や関係機関との連携が必要であり、ホームページの充実や新たな工夫が必要である。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

全員で8人（内訳：学校保健技師・県薬剤師会学校薬剤師部会長・県小中高生徒指導連絡協議会会長・県警察本部刑事部組織犯罪対策課課長補佐・県警察本部生活安全部少年課課長・県医療政策局薬務課課長・県教育委員会事務局生徒指導支援室室長・県教育委員会事務局保健体育課課長）

② 開催時期、検討内容

- ・第1回推進会議（12月）：事業の経過報告・啓発物品の製作について
- ・第2回推進会議（2月）：事業の成果報告

(2) 教育委員会としての取組

推進会議では、教職員がもっと危機感を持つような研修会の充実が必要であり、インターネットやSNSについて教職員が正しく理解することや、薬物乱用防止教育がしっかりと根付く取組を考える必要があることが提議された。また、薬物乱用は大麻や覚醒剤だけではなく、咳止めなどの大量服用（OD）もそれに当たるため、薬の使用方法についても正しい教育が必要であること、更に、家庭環境が影響して薬物乱用する未成年者もあることから、保護者向けの講演会の開催についても必要であると協議された。

このことから、各市町村教育委員会と県立学校の担当者を対象に、上記の内容について、県薬剤師会学校薬剤師部会田原会長及び県教育委員会事務局保健体育課指導主事による研修会を開催した。

また、全ての子どもへの薬物乱用防止教育の最後の場と考えられる、中学3年生を対象に薬物乱用防止啓発物品（ポケットティッシュ）を配布した。



〈ポケットティッシュのデザイン〉

(3) その他

特記事項なし

2. 事業の達成度について

(アンケートや調査の実施は出来なかったため、データでの評価は出来なかった。)

例年、年に1回の県教育委員会主催による薬物乱用防止教室研修会開催であったが、令和元年度は研修会を2回開催した。1回目の研修会は、県医療政策局薬務課主催による薬物乱用防止指導員研修会に教職員・市町村教育委員会担当者が参加する形での研修会であったが、薬物乱用防止教育指導員の派遣事業の周知や薬務課との連携を深めることが出来る良い機会となった。また、2回目の研修会については、各市町村教育委員会と県立学校の担当者を対象に開催し、少人数での参加であったので薬物乱用防止教育に対する危機感を直接訴えることができ、更に2月に開催することで次年度の学校保健年間計画に位置づける良いタイミングとなった。



3. 今後の課題及びその取組の方向性 (今回の事業により新たに見えた課題など)

学校における薬物乱用防止教室の開催率は、本県独自の調査(令和元年10月実施)において高等学校では100%であるにも関わらず、薬物乱用事犯が起こっている。このことから、薬物乱用防止教室を開催することだけではなく、内容の充実や効果的な取組を考える必要がある。今後は、薬物乱用防止教室の内容について実態調査するとともに、研修会等を通じて効果的な指導方法を提案するなどして、教職員の意識向上や内容の充実を図る。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

全員で12人

- | | | |
|-------------------|----|-----------------------|
| 山口県学校薬剤師会 | 3名 | (県学校薬剤師会会長に協議会の会長を委嘱) |
| 山口県小学校長会 | 1名 | |
| 山口県中学校長会 | 1名 | |
| 山口県高等学校長協会 | 1名 | |
| 山口県警察本部組織犯罪対策課 | 1名 | |
| 山口県健康福祉部薬務課麻薬毒劇物班 | 1名 | |
| 山口県教育庁学校安全・体育課 | 4名 | (事務局) |



② 開催時期、検討内容

- 第1回山口県薬物乱用防止教室推進協議会 令和元年10月31日(木)

【現状分析、充実策の検討等】

- ・ 薬物乱用防止教室の実施状況や課題等について
- ・ 指導内容・方法の充実を図るための手立てについて
- ・ 指導者育成に資するための研修会の持ち方について

- 第2回山口県薬物乱用防止教室推進協議会 令和2年2月13日(木)

【事業成果の検証等】

- ・ 令和元年度薬物乱用防止指導員研修会の振り返り
- ・ 薬物乱用防止教室の実施報告書の内容について
- ・ 薬物乱用防止教育を充実させる5つのポイントについて
- ・ 薬物乱用防止教室打合せシートについて

(2) 教育委員会としての取組

「令和元年度薬物乱用防止教室指導員研修会」

【日時・場所】 令和2年2月2日(日) 山口南総合センター(多目的ホール)

【出席者】 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」指導員(学校薬剤師) 61名

【研修内容】

- ① 特別講演「最近の大麻問題から考える薬物乱用防止教室」

講師：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部・依存性薬物研究室

室長 船田 正彦

ア 薬物乱用と薬物依存・・・ヒトはなぜ薬物に魅了されるのか？

- ・ 乱用される薬物の種類
- ・ 薬物使用から慢性中毒までのプロセス
- ・ 脳の仕組み

イ 最近の薬物乱用問題(大麻について)

- ・ 大麻事犯の検挙数
- ・ 大麻の特徴
- ・ 海外における大麻関連情報

ウ 薬物乱用から身を守る

- ・ 身を守る方法
- ・ 専門機関とのつなぎ方の確認



② 講義1「薬物乱用の実態とその背景」

講師：山口県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課 課長補佐 田邊 伸哉

ア 薬物事犯の検挙状況

- ・ 全国の薬物事犯検挙件数と山口県における検挙件数の比較
- ・ 各薬物事犯の特徴（年齢構成、初犯率、再犯率、違反態様等）

イ 薬物乱用者の実態調査より

- ・ 大麻乱用者と覚せい剤乱用者の比較

ウ 大麻撲滅キャンペーン啓発動画の紹介

- ・ I'm CLEAN なくす やめる とおざける
- ・ 専門家に直撃！ 大麻乱用のリアル

③ 講義2「薬物乱用防止対策への取組について」

講師：山口県健康福祉部 薬務課 麻薬毒劇物班 主任 関 章宏

ア 薬物乱用対策への取組

- ・ 山口県薬物乱用防止対策推進本部の取組

イ 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」について

- ・ 実施状況について（小学校、中学校、高等学校において8年連続100%実施）
- ・ 課題を探るための工夫
- ・ 結果の分析について

④ 講義3「薬物乱用防止指導員研修会復伝」

講師：山口県学校薬剤師会下関支部 学校薬剤師 行友 啓悟

ア 小・中・高等学校での薬物乱用防止の取組

- ・ 第5次薬物乱用防止五か年戦略に沿って
- ・ 薬物乱用防止教室の役割

イ これからの指導のポイント

- ・ 薬物の危険性・違法性についての知識
- ・ 的確な判断力・対応力の育成
- ・ 自己肯定間の育成

ウ 実践に向けて

- ・ 子どもたちへの指導のコツ
- ・ 子どもたちを取り巻く環境を知る



2. 事業の達成度について

(1) 山口県薬物乱用防止教室推進協議会設置による成果

本県の薬物乱用防止教室は、実施率について所期の目標を達成しており、現在は、内容を更に充実させることで、今後も教室の継続実施を図っている。本協議会において、各関係機関の代表者が集まり、実施内容の評価・検証を行い、改善に向けた協議を行うことができた。

① 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」実施報告書変更の効果

ア 県健康福祉部薬務課の提案で年度途中から実施報告書を変更

- ・ 「工夫した点」「特に詳しく教育すべき内容」を追加
- ・ 担当の負担を抑えるため、項目を選択する様式

イ 実施報告書のまとめ

※小学校 200 校、中学校 45 校、高等学校 47 校の回答

	小学校	中学校	高等学校	
工夫した点	事前に質問を考える時間を設けたり予備学習を行った	25.5%	2.2%	4.3%
	実施後に感想文を書く時間を設けた	70.5%	91.1%	51.1%
	講師の職種を定期的に変えて多様な内容を受講している	24.0%	37.8%	38.3%
	保護者が出席できるよう広報を行った	16.5%	15.6%	19.1%
	児童生徒にメモを取りながら話を聞くよう指導	40.5%	33.3%	27.7%
	学校通信・学年通信等に実施状況を掲載した	56.5%	55.6%	21.3%
	その他	14.0%	2.2%	17.0%

特に詳しく教育すべき内容	誘われたときの対応	86.5%	88.9%	89.4%
	身体・精神への影響	92.5%	91.1%	76.6%
	乱用薬物の最近の傾向	55.0%	64.4%	68.1%
	依存症	77.5%	80.0%	59.6%
	海外の薬物乱用の状況	3.5%	11.1%	21.3%
	薬物乱用の刑罰・社会罰	33.5%	44.4%	57.4%
	相談先・相談方法	39.0%	42.2%	55.3%
	講師が対応した事例	23.0%	42.2%	51.1%
	飲酒・喫煙と薬物乱用の関係	40.0%	57.8%	23.4%
	その他	2.5%	2.2%	0.0%

② 薬物乱用防止教育のさらなる充実強化を目指して

ア 5つのポイントの徹底

- ・ 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を開催する際には、その充実を図るため、学校と外部指導者とで、十分な打ち合わせを行う。
- ・ 「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」開催の前後で、体育科・保健体育科、特別活動や総合的な学習の時間を活用した事前・事後指導を充実させる。
- ・ 児童生徒の興味関心を高めるために、視覚的に捉えることができる資料を活用するとともに講話のみではなく実験や体験活動の時間を設定する。
- ・ 知識・理解面にとどまらず、様々な誘惑や危険に対して的確に判断し、行動する力を高める指導内容・方法を取り入れる。
- ・ 授業参観日等を活用して、保護者等も交えた普及・啓発に努める。

イ 打ち合わせシートの提案

学校の担当者と講師との間で、十分な打ち合わせを行うことが、薬物乱用防止教室をより効果的に実施することにつながるが、お互いに顔を合わせて打合せをする時間の確保が難しいという現実もあるため、担当者は、教育課程の中の位置づけを明確にすることができ、講師は目指す子どもの姿をイメージして教室の内容を考えることができるような打ち合わせシートの様子を提案した。

「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」打ち合わせシート(様式例)

学校名		
対象学年	学校教育目標	
学校の様子	めざす児童生徒像	
この学習で身に付けさせたいこと		
既習事項	この学習を通して期待する子供の姿	その後つなげたいこと

(2) 令和元年度薬物乱用防止教室指導員研修会を通じた

学び

① 特別公演「最近の大麻問題から考える薬物乱用防止教室」

薬物乱用から薬物依存に陥る仕組みや、社会問題となりつつある大麻に係る最新情報、その乱用を防ぐための方法等をわかりやすく説明していただいた。特に、海外における大麻の扱いに関する情報は、受講者が抱えていた疑問に対応した内容であり、今後の薬物乱用防止教室の更なる充実に向けて多くの示唆を得ることができた。

○ 事後アンケートによる評価

大いに生かせる	68.3%	どちらとも言えない	0.0%
生かせる	31.7%	参考にならなかった	0.0%

○ 参加者の主な意見・感想

- ・ 薬物依存のメカニズムを改めて理解できた。
- ・ 依存は脳の病気であることを認識できた。
- ・ 大麻についての十分な知識が得られた。
- ・ 大麻含有の食品(菓子)があることを初めて知った。
- ・ 海外の大麻合法化について実状を知り、理解することができた。

②講義1「薬物乱用の実態とその背景」

全国と県内の薬物事犯の現状について講義をしていただき、覚せい剤や大麻等の事犯による検挙状況について理解を深めることができた。また、紹介された大麻撲滅キャンペーンの啓発動画は、大変好評であった。

○ 事後アンケート

大いに生かせる	41.5%	どちらとも言えない	7.3%
生かせる	51.2%	参考にならなかった	0.0%

○ 参加者の主な意見・感想

- ・ 県では、大麻の使用は少ないが、安心してられない。
- ・ 大麻は若年層に蔓延していることを理解できた。
- ・ 大麻の有害性の認識が低いことに危機感を抱いている。
- ・ 啓発動画を利用したい。

③ 講義2「薬物乱用対策への取組と課題について」

本県における薬物乱用防止対策の取組や薬物乱用防止教育を充実させるための工夫点とその効果などの講義をしていただいた。特に、実施報告書の変更により学校のニーズや教室実施の際の課題などを抽出することができるようになったことで、今後の更なる発展につながるという意見が多かった。

○ 事後アンケートによる評価

大いに生かせる	41.0%	どちらとも言えない	10.3%
生かせる	48.7%	参考にならなかった	0.0%

○ 参加者の主な意見・感想

- ・ 県内で行われている啓発活動や取組について知ることができた。
- ・ 実施報告書の変更による課題の抽出が今後の教室に生かせる。
- ・ 講師と教職員に対してのフィードバック等が必要。
- ・ 今回の変更を受けて再度学校とよく検討したい。

④ 講義3「薬物乱用防止指導員研修会復伝」

広島県で行われた「薬物乱用防止指導員研修会」の報告をしていただき、各学校で薬物乱用防止教育を進める上でのポイントや指導員として心得ておくべき事項について学ぶことができた。

○ 事後アンケートによる評価

大いに生かせる	55.3%	どちらとも言えない	7.9%
生かせる	36.8%	参考にならなかった	0.0%

○ 参加者の主な意見・感想

- ・ 実際に相談を受けたらどう対応するかシミュレーションが必要。
- ・ 年齢に合わせた指導内容を考えさせられた。
- ・ 子どもたちへの指導のコツがわかり良かった。
- ・ 生涯経験率の低さに貢献していると信じて今後も進めたい。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

本県では、県学校薬剤師会や警察、保健福祉部局等関係機関との連携・協力を受けて、平成23年度よりすべての小学校、中学校、高等学校において薬物乱用防止教室を継続実施できている。今後も、違法薬物の生涯経験率の低さを保ち続けるためには、児童・生徒の発達段階や学校の実状に応じた適切な指導内容を用意し、学校の教育課程の中に効果的に落とし込む必要がある。県教育委員会は、指導員研修会での情報や薬物乱用防止教室の実施報告書のデータを学校と指導される講師にフィードバックすることで、薬物乱用防止教育の更なる発展を支援していきたい。

1. 事業の具体的内容について

(1) 協議会について

① 構成員

福岡保護観察所1名、九州厚生局麻薬取締部1名、福岡県教育庁4名、福岡県警察本部2名、福岡県人づくり県民生活部1名、福岡県医療介護部6名（計15名）

② 開催時期、検討内容

協議会においては、関係各課より本県における青少年の薬物事犯の現状の報告及び今後推進していく薬物乱用防止に係る対策等についての協議を行った。

実施時期	実施内容	備考
6月4日	第1回協議会（令和元年度福岡県薬物乱用対策推進本部代表幹事会（第1回））	出席者 15人
10月21日	第2回協議会（令和元年度福岡県薬物乱用対策推進本部代表幹事会（第2回））	出席者 15人

○ 議事内容

- ・国の第五次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップについて
- ・令和元年度福岡県薬物乱用対策推進本部年間スケジュールについて
- ・福岡県薬物乱用防止第四次五か年戦略に基づく平成30年度取組結果について
- ・第五次五か年戦略に基づく令和元年度の取組計画の報告について
- ・令和元年度薬物乱用防止対策計画について

(2) 教育委員会としての取組

実施時期	実施内容	備考
10月2日	薬物乱用等防止教育指導者養成研修会（筑豊・京築教育事務所管内）	出席者167人
10月3日	薬物乱用等防止教育指導者養成研修会（県立学校）	出席者142人
10月4日	薬物乱用防止講師等研修会	出席者44人

< 薬物乱用等防止教育指導者養成研修会 >

薬物乱用等防止教育指導者養成研修会においては、「薬物乱用防止教育：参加型学習を含む多様な展開」として、学習指導要領に即した薬物乱用防止教育の考え方について講義を行うとともに、薬物乱用防止教室の進め方や視聴覚教材の利用方法、ロールプレイング等参加型学習の指導方法に関する研修を行った。

○ 研修会内容

- ・行政説明「学校における薬物乱用等防止教育の充実に向けて」
- ・講話「飲酒運転防止教育の必要性」
- ・講義演習「薬物乱用防止教育：参加体験型学習を含む多様な展開」

< 薬物乱用防止講師等研修会 >

講師等研修会においては、薬物乱用の現状、本県の薬物乱用対策及び学校における薬物乱用防止教育のあり方について講義や講話を行った。

○ 研修内容

- ・講義「薬物乱用状況について」
- ・講話「学校における薬物乱用防止教育のあり方について」
- ・質疑

2. 事業の達成度について

〈薬物乱用等防止教育指導者養成研修会研修会〉

関係課同士の情報共有及び取組の強化について共通の認識をもつことができた。

特に、若年者に対する大麻事犯への対応について、学校における薬物乱用防止教育の充実や家庭・地域に対する啓発の強化の必要性を明らかできた。

〈各研修会〉

薬物乱用等防止教育指導者養成研修会の講演会では、「学校ではすべての教職員があらゆる機会を通して自己肯定感を持てる指導が必要であること」、また、「参加型学習を行う上で、日常生活での様々な問題や要求に対して適切に対処するライフスキルの育成が重要であること」など薬物乱用防止教育における教員としての使命を再認識することができた。

また、ロールプレイング等参加型学習の指導方法に関して、「広告分析教材を使った参加型学習などをすぐに実践したい。」「薬物依存に自尊感情の低下やコミュニケーション能力が関わっていることを知り、ライフスキル教育の重要性を感じた。」などの感想が寄せられるなど、指導者としての資質向上につながった。

講師等研修会の講義・講話では、「本県の現状把握ができるとともに、参加型学習を進める上で参考になった」などの感想が寄せられ、講師としての資質向上につながった。

年度末での調査では、小中高等学校（政令市を除く）において、薬物乱用防止教室の実施率100%を継続することができたとともに、多様な指導方法の工夫の実施率が小学校91.8%、中学校80.5%と高い状態を維持することができた。

3. 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題など）

多様な指導方法の工夫の実施率が、小中学校では高いものの、高等学校においては62.4%と低く、前年度と比較すると21.8ポイント減少した。今後、多様な指導方法の有効性をより一層具体的に伝えていくとともに、高等学校において多くの実施を促していく必要がある。

また、薬物乱用防止教室の実施率100%を継続しているにもかかわらず、大麻で検挙された少年の数は増え続けている。薬物乱用防止教育における内容の実態を調査し、知識の習得、規範意識や適切な価値観の育成、ライフスキルの育成など多様な側面からの教育を充実していく必要がある。さらに、大麻乱用を取り上げた教育を推進していく必要がある。

そこで、令和2年度では以下の取組を行っていく。

〈令和2年度の取組〉

- ・福岡県薬物乱用対策推進本部代表幹事会の設置（年2回開催）
- ・薬物乱用等防止教育指導者養成研修会の実施
福岡・北九州事務所管内（小学校165名、中学校75名）
県立学校（119名）
薬物乱用防止講師等研修会 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

令和2年度の研修会については、小中高の各校種別に薬物乱用防止に関する指導の目標・内容、進め方及び効果的な指導法などについて実施する。また、定期的な薬物乱用防止教育の充実を図る通知文を発出するとともに、最新情報の提供に努める。